

○主査

ただいまから区民環境分科会を開会いたします。

○主査

初めに、理事者のごあいさつをお願いいたします。

○産業経済部長

皆さん、おはようございます。

本日は決算調査特別委員会区民環境分科会でございます。理事者におきましては、しっかりとした答弁に努めてまいりたいと思っておりますので、委員各位におかれましてはぜひ全員に答弁者が行き渡るように、特段の配慮よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○副主査

それでは、朗読をして報告いたします。

決算調査特別委員会の運営について。

1、審査時間について。

(1) 審査時間は、午前10時から午後5時までを原則とする。

ただし、10人分科会については、主査を除く委員の再質問の時間を確保するため、主査の判断により閉会時間を延長することができる。

(2) は省略いたします。

2、分科会の運営について。

(1) は省略いたします。

(2) 分科会の審査分担は先に付託された事項を一括して議題とする。

(3) 議題に対する説明は省略し、順次質疑を行う。

(4) 最初、主査を除く委員が1人20分、答弁を含むを限度として質疑を行う。再質問は改めて質問希望者を募り、再度1人20分を限度として質疑を行う。

(5) さらに、会議時間終了までの残り時間は質問希望者で割り振る。

(6) 再々質問以降の質疑については規制しないが、委員は他の委員の質問時間を考慮して常識の範囲内、20分以内におさめる。

(7) 分科会では表決は行わない。

(8) 分科会の傍聴については、定員を委員会条例第16条による30名までとする。

3、書類審査について。

(1) 書類審査項目記入用紙は、企画総務、区民環境、健康福祉分科会は10月24日、都市建設、文教児童分科会は10月25日までに具体的に書類の件名を明記の上、提出する。

(2) 書類審査は委員会外として行い、午前9時から11時までの2時間で行う。

(3) 書類審査を希望する委員は、午前9時までに必ず参集する。

(4) 審査については、当日配付する「対象書類一覧」に記載された委員会室、第2、第3、第4委員会室で行う。

(5) 対象審査案件に複数の希望者がいる場合、1人当たりの審査時間の限度は2時間、書類審査時間を希望人員で除した時間とする。

4、総括質問の運営について。

(1) 質問通告は分科会最終日、10月25日午後5時までに、委員長あてにその要旨を文書で行う。

(2) 分科会の発言順序に従って、その要旨を作成し配付する。

(3) 各会派の持ち時間、質疑・答弁及び順序は次のとおりとする。

1)自民党4時間37分、2)公明党3時間48分、3)共産党2時間42分、4)民主党1時間52分、5)合同クラブ1時間4分、6)みんなの党20分、7)生活者ネット20分、8)無所属20分。

なお、持ち時間を超えた場合は、質疑・答弁の途中であっても終了する。

(4) 審査日程は次のとおりとする。

第1日、10月31日、書類審査、自民党総括質問4時間30分、第2日、11月1日、自民党総括質問7分、公明党総括質問、共産党総括質問1時間35分、第3日、11月2日、共産党総括質問1時間7分、民主党総括質問、合同クラブ総括質問、みんなの党総括質問、生活者ネット総括質問、無所属総括質問、表決。

なお、総括質問1日目の委員会の開会時間は、書類審査のため午前11時とする。また、委員会の閉会時間の短縮・延長については、質問会派の意向を尊重して、委員長が弾力的に運営する。

5、資料要求について。

(1) 分科会において要求のあった資料は、当該分科会の全委員、全会派に配付する。

(2) 総括質問において要求のあった資料は、当該委員及び各会派に1部配付する。

以上でございます。

○主査

以上で報告を終了いたします。

なお、お手元に配付してあります書類審査の記入用紙は、10月31日に行う書類審査のご希望を伺うものであります。本日の分科会終了後直ちに事務局にご提出をお願いいたします。

○主査

それでは、所管の決算についてを議題といたします。

質問に入る前に、先ほど副主査より報告のありました決算調査特別委員会の運営についてのとおり、1委員の質問時間を20分とさせていただきたいと存じますので、ご協力くださるようお願いいたします。

なお、本分科会の調査項目は既にお手元に配付してあります「分科会別調査項目一覧」のとおりでありますので、この範囲内で質問されますようお願いいたします。

決算書並びにほかの決算書類の中の質問のページ数についてはあらかじめ調べていただいて、質問の中でページ数を速やかに言っていただきたいと思いますと思います。

それでは、質問のある方は挙手願います。

質問順の確認をさせていただきます。河野委員、かいべ委員、熊倉委員、高橋委員、井上委員、はぎわら委員、すえよし委員の順番で行います。

○はぎわら洋一

じゃちょっと二、三質問させてもらう。

決算説明会の資料で、資料請求して、皆さんの手元に行ったと思うんですけども、区民文化費の大項目のところ、この中で区民文化費、施設費、赤塚庁舎維持管理経費不用額2,900万、区民文化総務費、人件費1,500万、赤塚庁舎改築経費1,200万、で、区民文化施設センター維持管理経費これ1,200万、文化会館維持管理経費900万、トータル約1億弱、9,000万、これは区民文化で一切もう、過ぎた話になっちゃうんだけども、その後いろんな知恵を出せば、区民文化で使えるのかどうか。一切使えないんだろうな。これでその辺の少し差が、1,000万って多くないのかな。計画甘かったとか、どうかって、そういうことはないの。その辺、答えられる人、課長、部長。

○赤塚支所長事務取扱区民文化部参事

まず、赤塚支所の改築経費等の不用額のお話がありましたので、少し説明させていただきたいと思いますが、不用額につきましては、主に契約の差金というところが大きいものでございまして、特に今年度改築していることから、工事請負費が非常に大きな金額を見ていたわけですが、その契約差金というものがほとんど不用額でございまして。本来補正で落とせるときには補正で落とすんですが、契約時期がかなりもう1月とかそういう時期になりますと、補正にも間に合わないの、結果としては不用額というようなことで今回はなっております。

一般的には、不用額は使えないというふうに認識しております。

以上です。

○文化・国際交流課長

文化会館の維持管理経費について、今はぎわら委員のほうから900万という形でご指摘いただいたんですけども、こちらの維持管理経費のほうの不用額につきましては、その大半が光熱水費になってございます。光熱水費の予算を立てるときには、3年間の実績を平均いたしまして予算を立てさせていただくんですけども、やはり天候、特に空調の関係ですね、そこに左右されますので、基本的にはちょっと残りが大きくても、補正はぎりぎりのところでかけさせていただくということでございます。一応補正で400万円ほど落とさせていただいておりますけれども、それでも実績が900万円弱残ってしまったと。特に3月の震災以降、その影響もちょっとございまして、これだけの金額が積み上がってしまったということでございます。

○地域振興課長

地域振興課の地域センターの維持管理経費ですけども、これも不用額が大きく出ているんですが、これも積み重ねてございまして、執行率で言いますと97%の執行率になっております。やはり光熱水費ですとか契約差金等の積み重ねによって、こういった金額が不用額として出ているものでございます。

この不用額につきましては、ほかに使うといったものではございません。

○はぎわら洋一

それで先ほど井上委員からもちょっと指摘がありました。僕もその指摘は間違っていないなというふうに実は思っていて、全部書類見ましたよ。で、西徳第2公園内、どんぐり山公園内とか西台三丁目集会所、坂下二丁目とか、前野町三丁目集会所、大体10%とか6%とか、かなり低い。だから、低いからどうだって言われると、利用者が少ないんだということなんですけども、新河岸公園内集会所というのも確かに3.6%とあってありました。

でも、それはその地域の方がおられますので、何かこれは、そのほかは大体、でもトータルすると大体50%以上使われているのが多いんですけども、これ区民のために開かれていく、税金を使ってやってるわけですから、そういうんだったら、もっと駅前のいいところを借りて、利用率も上げて、それで使えるようにしたほうがいいのかなというふうに思ったりもしたんだけど、そうもいかないのかなというふうに思ったり、自分で自問自答しながら、そういうことあったわけよ。下赤塚、舟渡、向原ホールとかあります。その辺はちょっと不用額が出ている。まあ使ってるわけだもんね。維持管理として、電気代使ってないからいいんだっていても、その辺はうまく開かれていくようにしないといけないのかなというのは、僕もちょっとこの辺はまだ結論が出てないんで、何かいい知恵出してもらいたい。僕も考えますから。その辺どうですか。

○地域振興課長

大変大事な問題提起をいただいていると思います。ただ、私どももやはりそういった利用率が低いところがやはり年々挙がって、非常に利用率が高くて、残念ながら希望した時間にとれないような人が、ほかのところを利用してもらうというような状況はあるといったことが実態としてございます。そういったものが、できれば均等化されるようにしたいと思っておりますが、なかなかいい解決策が今あるというものではございませんので、議会の皆さんの意見もいただきながら、利用率を上げる施策ですとかそういったものも、我々も十分大事な検討課題ということで、検討させていただきたいと思っております。

○はぎわら洋一

最後、まだいいのか。

これ板橋区生活安全白書、これ僕総括でやりますけど、ここにひったくりだとか、あといろんな、この白いところはほとんどそういうのがない地域、ところが、このピンクのところというのが11件以上あるところ。6件から10件のところは車の防犯で、車の中でとられてる地域だとかそういうのがあります。ですから、こういう啓発事業とかそういうものをこの区民集会所でやるとかいう形で、要するに横の連携もとりながら、どんどん利用して、それで一切ひったくりや泥棒や何か板橋区からゼロになる日を目指していきたいなというふうに思うから、ちょっと提案しますよ。これ、僕、副議長のときにつくった。だから、ぜひこれ利用してもらいたい、こういうのを。いや、いいのあるんじゃないかと何かじゃなくて、こういうのちょっと知恵を出してやってもらいたいというのを思うんだよな。いかがでしょうかね。

○地域振興課長

ただいまの議員さんからありました防犯、生活安全の活動ですとか、それに限らず防災の活動ですとか、地域の方たちがやはり地域の課題を解決するために、身近な施設をご利用いただくということは一番いい形だと思っておりますので、当然地域の方たちも、今現在でも非常に大変ご活用いただいていると思っておりますけども、今後ともさまざまな活動でこういった集会所やセンターが利用されるよう、我々も努力をしていきたいと思っております。

○はぎわら洋一

じゃそれお願いしますね、そういうのをね。これ非常にいい内容だから、本当活用してもらいたい。で、板橋区は都内大体7位か8位なんだよ。一番悪いのは足立区なんだけど。ベスト10に、でも入っちゃってますから、それで本当に利用、公園の中の集会所が利用量が少ない状況ですから、そういう知恵を使って、どんどん啓

発事業をしていくと。あとは青パト、もっともっと回すようにしたほうがいいのかなというふうに僕は思ったりもしたんだけど。

○主査

はぎわら委員、所管の質問についてお願いいたします。

○はぎわら洋一

ごめんね。

じゃ次、もう一つ、228ページの低公害車普及啓発費、それで説明の188ページ、ここに低公害車の導入、ハイブリッド、天然ガス、電気自動車はゼロ、20年度は12台、21年度11台、22年度が6台、ハイブリッドが3台、21年度が10台、22年度が8台というふうになっております。で、この辺の、ハイブリッドを入れた経緯とか、今後どういうふうにしていくとかかって、その辺の内容をちょっと聞きたいんですけど。

○環境保全課長事務取扱資源環境部参事

今お話がございました低公害車の普及啓発のところでございます。188ページの一番下の施策の現況のところ、低公害車の導入ということで記載をさせていただいております。こちらには電気自動車、天然ガス、ハイブリッドの3種類だけ記載をしておりますが、この低公害車の概念というのがなかなか広い概念がございます。で、私どもはこれに加えて、LPG車も低公害車ということで書いております。また、近年いろいろ発売されている車については、ガソリンでもかなり効率のいいものが出ているというような状況になっております。私ども、いろいろなセクションで自動車を管理、購入しているところでございますが、全庁的にできる限り低公害車を普及していこうというふうに考えてございますが、やはりそれぞれ事業の目的とかがございまして、電気自動車については、非常にクリーンなエネルギーということではございますが、充電の問題ですとか、馬力の問題とかいろいろ問題もございます。そういった意味で、ハイブリッドとか天然ガス、LPGというようなものを今活用しているところでございます。今後電気自動車についても、いろいろスタンドが普及してくるとか、各自治体でいろいろな取り組みもしております。私どももぜひ検討の俎上に上らせていきたいというふうに考えております。

○はぎわら洋一

それで、その上に低公害車普及啓発で、自動車交通量対策ということで、庁舎庁内ノーカーデー、月曜日はナンバープレート奇数は板橋区内に入っちゃだめとか、火曜日は偶数とかというそういう考えはありますか。

○環境保全課長事務取扱資源環境部参事

庁内のノーカーデーにつきましては、区も業務をいろいろ行ってるわけでございまして、通常車で行っている部分もございます。水曜日については車を使わないで、差し控えて、公共交通手段によって行こうということと呼びかけているものでございますが、業務の種類によっては当然車で行かなければ、ごみの収集とかはできませんし、そういう形での物理的な制限というのはなかなか難しいかなというふうには思っております。

ただ、もし自動車を使用しないで済むのであれば、自転車とか電車、バスを率先して使うようにということで推奨しているところでございます。

○はぎわら洋一

そのデータというのはとってあるんですか。水曜日は板橋区役所の人は車に乗ってきてない、自転車にしてると。僕なんかも歩いてますけど、歩いてるというそういうデータとか統計をとって、CO2を削減してるとか、何かそういうデータというのはとってる。

○環境保全課長事務取扱資源環境部参事

職員の通勤につきましては、原則としてもう公共交通手段ということになってございまして、あくまで業務で使用するものの使用を差し控えようということで、ノーカーデーという形を銘打っております。ただ、車の台数が非常に制限をされてるということで、なかなか予約がとりづらいという状況もございまして、水曜日に稼働しているのも事実でございます。水曜日にどれだけ削減できてるかについては、現在資料としては持っておりませんが、できる限りそういうスタンスで行きましょうということで呼びかけておりますが、業務の内容によっては当然自動車を使わなければならないものもございしますので、その辺は現在把握はしていないという状況でございます。

○はぎわら洋一

天野委員がちらっと言ったんで、ちょっとつけ加えて。美術館のことで板橋区は安土桃山時代というか狩野派の、多分日本一だと僕は思います、それがあります。若いうちに本物に触れさせるということは絶対大事だと思います。僕は俵屋宗達の絵が好きなんだけれども、俵屋宗達もだれがいたかという本阿弥光悦という刀の研ぎ師が、すごい目利きの人が出て、それを言うと自分のあれになっちゃうから。そういう意味から、先ほどの天野委員が言われたように、絶対一つでもいいから竜虎図とかそういうを見せてほしいの。それは僕が平成15年に議員になったときからずっと言っている。へんぴなところという怒られちゃうから、赤塚の美術館までちゃんと行きなさいと僕は何度も言われて、なかなか行けないんだけど、それをやるようにしてもらいたいし、なおかつ、先ほど円高というふうにあったので、ポーロニヤとかの交流もあるわけだから、向こうのいい作品を買ったり、また日本のいい美術品が向こうに行っているのを買い戻したりということが絶対必要だと思う、江戸時代とかね。その辺をひとつつけ加えておきたいんです。いかがでしょうか。

○文化・国際交流課長

はぎわら委員おっしゃっていただきましたように、本物を間近で見るとするのは非常に大切なことだというふうに私も思っています。美術館で、これはいいアイデアだなと思っていますのは、狩野派とかいわゆる屏風絵、それを畳敷き、わざわざ2階の上がったところに畳を敷きまして、そこで座って本当に目の当たりに鑑賞できると。これは職員の発案でございますけれども、そういった形でいいものを間近に見る、触ってはだめなんですけれども、やってございます。そういうことで、私どももいろいろ考えてございます。

また、先ほど去年より随分観客数が減ったということなんですけれども、21年度は美術館の30周年記念ということで、ポーロニヤから「浮世絵の死角」ということで、保存してあったものをお借りして特別展を開いてございます。その意味で観客数が少し伸びているということがございますけれども、そういった形でいろいろな情報交換をさせていただきながら、よい美術品をご縁があるという形で紹介をさせていただいているようなこともございます。

また、先ほども申し上げましたけれども、購入に関しましてはやはり高額なものが多いです。当然美術品ですので真贋も確かめなければいけませんし、なかなかいろいろな手続がありまして、その意味では全庁的に調整をさせていただいて、購入については当然美術館としてはいいものを手に入れたいという思いがございますので、それについては調整をとりながら進めてまいりたいというふうに思っています。

○はぎわら洋一

いいものがあるんだからまず区民に見させてもらって、よろしくお願ひしたいと思います。それを初めにちょっと言いたかったので言わせてもらいました。

次、主要施策の成果の部分の135ページ、後継者育成事業というのがあるよね。これ僕が言いたいのは、これは商店街のほうのことを言っているのかなと思うんだけど、去年板橋区の中小産業というのは4,500億

の売り上げ、東京23区でトップですよ、大田を抜いてね。大田が3,800ぐらいなのかな。板橋は4,500。有名なトブコンなんて0.3秒でパッと立つとそのまま体形がパッとわかっちゃう。560万ぐらいするらしいけれども、来年度はそれを中国に210億まで何とかこれでやるというふうに言っていましたね。物すごくもうかっているというか、ベクトルが右向きにいているすばらしい会社がいっぱいあるときに、何で板橋区の若者が育ってないのかというのが、ちょっと僕の言っていることがわかりづらいかな。

その後に経営進出とかいるんな部分で言いたかったんだけど、それとこの話はちょっと違うのか、後継者育成事業というのは。この事業は……

○産業振興課長

135ページは商店街ですね。委員ご指摘のような産業、製造業というものの部分については、実は主要成果の143ページに経営革新支援という項目がございますけれども、こちらで若手経営者のスキルアップと申しますか、いろいろ視野を広げていただいて、経営に生かしていただくというような事業はこちらで、例えば（1）のいたばし産業元気塾、あるいは（4）の若手経営者交流会事業「若手経営塾」といったところで、さまざまな異業種の方に集まっていただいて、切磋琢磨して経営力を高めていただくというような事業を展開してございます。

○はぎわら洋一

その経営力を、ISOをとったり、そういう助成金、これ2社なのかな。これが今度板橋区から変わるのかな。経営進出とかいうのを決める、対象を決めたり何だりするのが板橋区から中小企業振興公社でしたっけ、に移ってしまうという話をちらっと聞いたんだけど。

○産業振興課長

例えば、お話ありました板橋経営品質賞、それからいたばし産業元気塾ですね、先ほど申し上げたもの。これについて今年度、平成23年度から板橋区中小企業振興公社の事業として実施しております。というのも、昨年公社改革ということで公社機能を少しずつ拡充していきましようという話がございますので、一気に産業振興の場合はかなり事業を公社のほうで拡充していきたいという方向性がございますので、とりあえずこういった個別企業支援、例えば経営品質を受賞した企業は、受賞で終わりではなくてその後もやはりPR、企業の経営品質がすぐれた会社であるという企業をPRしていく必要がございますので、そういったフォローを考えると、やはり区が直接行うよりも公社が柔軟にやったほうがふさわしいだろうということで、平成23年度にこの経営品質賞、いたばし産業元気塾、いたばし若手経営塾等の事業は公社に移管させていただいております。

○はぎわら洋一

僕がちょっと心配しているのは、そういうふうに変ったときに板橋区の、うちの小茂根だとか、東新町とか、舟渡とか、地域いっぱいあります。そういうところにもっと小さな、10人とか5人とか中小零細企業というのがいっぱいあると思う。そういうところをサポートするのが本来でしょう。それなのに、今度経営品質は東京都内すべてから受け付けしますよみたいなことをちょっと聞いたんだけど、それはないですか。

○産業振興課長

今の経営品質賞のお話でございますけれども、これは地方版、日本経営品質賞という日本全体がありますけれども、板橋のように地域で独自に経営品質賞を設けているのは数少なく、板橋がそのパイオニア的な自治体ということになっています。23区の中でこういう勉強会にぜひ参加したいという企業さんがいらっやまして、それをお断りするの、せっかく一緒に勉強するわけですので受け入れていきましょうということで、若干やり方を見直しております。

○はぎわら洋一

僕がちょっと心配というか、どうなのかなと、中小零細企業のところにもっと声をかけてもらいたいということとをちょっと言いたかったんです。その辺。

○産業振興課長

この経営品質賞で申しますとかなりハードルが高いということで、二、三年に1社というふうな形でしか出てこない。やはりこれだけの得点を重ねていくわけですが、それだけのレベルに達するにはある程度の規模のある会社でないとできないということで、実は昨年、22年度からいたばし働きがいのある会社賞というのを設けて、これは小規模の事業所でも応募できるような、一緒に勉強できるような審査方法に改めておりますので、こういったところで補完をしていきたい。中小、数人程度の規模の事業所の方にも参加していただくという仕組みを昨年度から始めてございます。

○はぎわら洋一

今回僕も参加させてもらって非常に参考になって、経営品質のほうがちょっと初めはわからなかったんですよ。でも、C o C o 吉番のカレー、宗次さんでしたっけ彼は経営がいろんなことがあるとカレーは絶対下げさせなかったと、掃除しなさいと。きれいに掃除したら絶対もうかるんだということで一番印象を受けました、いろんなことを言っていましたけれども。

それで1,206ぐらいまで店舗を展開して一部上場まで行って、今また特別顧問ということでやって、それで葉加瀬太郎とか、あの人は音楽が好きなんだね、ストラディバリウスだとかいろんな楽器を買って、それでお金のない人とか買えない人に貸していると。それで文化活動をしているんだということで、また美術品とも絡んでくるんだけど、そういうことをするためにはやっぱり経営が大事であり、その後継者を育ててもらうために目をかけてもらいたいとか、こんな人材があるとかいうことをしっかりやってもらいたいというふうに思っております。なんか講演になっちゃったかな。

○産業振興課長

自分たちで経営革新できればそれはそれにこしたことはないんですが、やはり今、はぎわら委員もおっしゃったように、すぐれた特徴を持っている企業というのはそれなりの経営方針であったり、ほかがまねしていない何かを持っていると。よくテレビ東京なんかの夜の番組でもそういう紹介する番組がございますけれども、やはりすぐれた経営に取り組んでいる、板橋で言えば中小企業の経営者からお話を聞くというのが一番わかりやすく、敏感に響くものでございますので、そういったところはやはり若手経営塾とか若手の皆さんが参加できるようなセミナー、講習会というものを今後も引き続き開催して実施していきたいというふうに思っております。

○はぎわら洋一

それで、またもとに戻るんですけども、先ほどすえよし委員が言われたように不用額というのがあるじゃないですか、産業振興費の中に。こういう部分は2,600万とか1,300万とか400万とか、そういう不用額を出さないように、その辺もう少し若手にこういうふうにするかという、そういうのを先に考えておくわけにはいかないの。それは無理かな。

○産業振興課長

不用額につきましては、先ほど申し上げたもの以外はほぼ契約差金等でございますので、なかなかそれを使うということはできませんので、ご了承いただければと思います。

○はぎわら洋一

主要施策の成果の135ページのプレミアム商品券発行助成ありますよね。20年度が1万冊、21年度が7万、22年度が8万。これはどういう効果があったのか、どういう活性化が行われ、すごい盛り上がっているのか、その辺をちょっと聞きたいです。

○産業振興課長

プレミアム商品券の評価です。これは非常に数字としては難しいところがございます。というのも、板橋区内の小売りのトータルが年間4,000億ございます。そのうちにこの5億円なり3億円なりがどの程度プラスアルファになったかというのは、なかなか数値としてはあらわれてこない。ただ、もともと現金で持っていますと、例えば池袋で消費してしまうというようなケースもありますけれども、商品券にかえていただくことで確実に区内で使われるということがございますので、そういう意味では区内での消費の下支えという意味で評価をしているところでございます。

実際に利用率も、過去の回収率を見ても99.7%と、ほぼ100%使われてございますので、そういう意味では区内で循環といいますか、動きが出ているというふうに評価しているところでございます。

○主査

以上で質疑を終了いたします。

○主査

これももちまして、区民環境分科会を閉会いたします。